

令和 2 年 1 2 月 2 2 日（火曜日）

教育、民生常任委員会会議録

教育、民生常任委員会会議録

令和２年１２月２２日（火曜日）

出席委員（８名）

委員長 福田 淑子 君

副委員長 柳 田 政 喜 君

委員 村 松 秀 雄 君

平 吹 俊 雄 君

藤 田 洋 一 君

吉 田 二 郎 君

手 島 牧 世 君

我 妻 薫 君

欠席委員（なし）

議長 大 橋 昭太郎 君

議会事務局職員出席者

次長兼議事調査係長

齊 藤 美 穂 君

令和２年１２月２２日（火曜日） 午前９時３０分 開会

第 １ 奨学金による人材確保について

方法の検討について（貸付の増額、返済の一部補助、給付型）

第 ２ その他

本日の会議に付した事件

第 １ 奨学金による人材確保について

方法の検討について（貸付の増額、返済の一部補助、給付型）

第 ２ その他

午前9時32分 開会

○委員長（福田淑子君） 皆さん、おはようございます。

ただいま、コロナの関係で皆さんに文書きております。お互いに十分気をつけて、特にいろいろなところに出歩かないように気をつけていただければと思います。予防には十分心がけてください。

ただいまから第12回教育、民生常任委員会を行います。

議長も出席しております。

委員全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。

前回で皆さんで確認したことなんですけれども、黒板にも書きました。これからまとめに入っていくわけなんですけれども、給付について、これはするのか、しないのかから始めたいと思います。

する場合の条件につきましては、どのような条件をつけるのか。それともつけないのか。

2つ目は、返済の一部補助についてということで、これも補助するか、しないか。する場合の条件について。

3つ目は、貸付の増額について。これもするのか、しないのか。それから、増額する場合の条件とその金額について、皆さんと協議していきたいと思います。

4番目の条例の制定なんですけれども、条例を制定して、する方向で取り組んでいくのか。それとも条例は制定しないで、町のほうに提言していくのか。これについても皆さんと協議していきたいと思います。

このほかに協議事項あれば、皆さんから出していただきたいと思うんですけれども、休憩します。

午前9時34分 休憩

午前9時38分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

それでは、まず、第1番目の給付についてを協議していきたいと思います。

この後の順番につきましては、2番目に返済の一部補助、3番目に貸付の増額、それから、4番目に最後なんですけれども、条例の制定についてということで協議していきたいと思います。

1番目の給付についてなんですけれども、皆さんで協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 3 9 分 休憩

午前 9 時 5 8 分 再開

○委員長（福田淑子君） では、再開いたします。

1 番の給付について、皆さんから条件が難しいのではないかと、それから、人材確保がメインだという話、それから、働いている場所がなかなか限られてくると。そういういろいろな条件をつくるとなると、給付ということにこだわらないで、返済の一部補助及び免除についてのみ拡大で協議してはいかがでしょうか。（「はい」の声あり）

では、そのようにしたいと思います。

それでは、返済の一部補助及び免除について……、休憩します。

午前 9 時 5 8 分 休憩

午前 1 0 時 0 1 分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

返済の一部補助及び免除についてを協議いたします。

いろいろな場合があると思うので、条件を皆さんで協議してみますか。いろいろな条件出てくると思うんですけども、最初、一部補助についての協議をしたいと思います。

休憩します。

午前 1 0 時 0 1 分 休憩

午前 1 0 時 2 6 分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

委員全員出席ですので、委員会は成立いたしております。

一部補助の条件なんですけれども、町内に住所を有し、町内の事業所に就労していること、この事業所の中には、町の施設も入るということを次長に確認していただきました。よって、病院も、それから保育所、それからさるびあ館においても事業所という取扱いになるそうでございます。

条件、この条件まず 1 ついいですか。手島委員。

○委員（手島牧世君） 町の職員がこういった町の支援というか、補助でも何でも受けるという

ところで、問題にならないかというところが分からないんですけれども。

○委員長（福田淑子君） 石巻の場合は、市職員は除くとなっております。じゃ、美里町で事業所は確かに町の施設ですけれども、町の職員を除くというふうにするのかどうかについて、皆さんで協議をしていきたいと思います。

休憩します。

午前１０時２７分 休憩

午前１０時２８分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開します。

手島委員から、町の職員が町の補助を受けることについては、どうなのかということにつきまして、補助金を受けることは支障ないという次長さんから話がありました。

条件につきまして、このほか何かありませんか。（「正規か非正規かだな」の声あり）

休憩します。

午前１０時２９分 休憩

午前１０時４０分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

それでは、一部補助の条件として、町内に住所を有し、町内の事業所に就労していること。２つ目は、正規、非正規は関係なく、町内に住所を有し、町内の事業所に就労していることということで一致いたしました。

それから、石巻の第２条に独立行政法人、いろいろなところから奨学金借りているということは条件みたいなんですけれども、これは当然入れてよろしいですか。（「借りてないやつをどうやって返済のための」の声あり）一番最初の助成金の交付の対象となる奨学金が独立行政法人日本学生支援機構奨学金、それから美里町奨学金、あと、大場愛語会から借りている方もあります。

それから、あと、条件はないでしょうか。条件について。（「あと、結局他の自治体、大崎市とか石巻市とか町外で借りている方も住んで、就職すれば対象になるんでしょ。条件」の声あり）市町村の奨学金を借りている人も（「ざっくばらんに（３）の市長の認める奨学金でフォローできる」の声あり）

今２つに掲げるもののほかに、町長が認める奨学金と入れればいかなと思います。

次に、条件といたしましては、助成対象者に移ってよろしいですか。

さらに、今町内に住所を有してとありました。それから、学校教育法に規定する大学、短期大学、または専修学校、専門課程に進学し、在学している期間に規定する奨学金の貸与を受けた者というふうに、条件の中に入れてよろしいですか。

次の条件第3として、職種です。職種について、皆さんで協議を行いたいと思います。

休憩します。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

それでは、助成対象者について、職種を絞っていききたいと思います。

休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時02分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

資格を有する者を対象者にするということによろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、その方向で進めていききたいと思います。

休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開します。

資格を有する者として、看護師、保健師、保育士、栄養士、社会福祉士、介護福祉士、幼稚園教諭、作業療法士、理学療法士が今まで出されておりました。この後いろいろ審議する場合に、また出てくるかと思いますが、そのときまた協議したいと思います。

条件の中のあと……、柳田委員。

休憩します。

午前11時14分 休憩

午前 11 時 21 分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

条件につきまして、資格の助成対象者については、今取り決めたとおりでございます。

次に、金額に入るんですけれども、もう11時半近くになっていますので、今日はこの程度よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、引き続きは、来月に、次回にしていきたいと思います。

次に、その他ですけれども、その他ですが、私事です。（「すみません。その他の最初に、私事の前にいいですか」の声あり）はい、どうぞ。柳田委員。

○副委員長（柳田政喜君） 前にちょっと委員長と相談させてもらったんですけれども、さきの議会の中で、今度放課後児童クラブの件で、南郷小学校の敷地内に放課後児童クラブの施設を建てるという話があったと思うんですけれども、一部の方はお声がけ、話されまして、町内のほかのそういう児童クラブ、放課後児童クラブに勤めてるといふか、お手伝いしてくれる方から、どうして南郷なのか、こっちも古いよという話あったんです。

やっぱりそういう、それにはきちんと回答したんですけれども、小学校の敷地内で決めるということで、今回南郷なんですと。残念ながら、そちらのほうは該当にならないんですという話だったんですよ。そういう、要は子どもたちの施設の老朽化が目立ってきているということがあるので、教育、民生の方々でそういう施設の現状の確認一回してみたいなということで提案したんです。

だから、教育、民生の所管の中でそういう子どもたちの施設の現状を確認するということにしたいなと思ったんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（福田淑子君） 今副委員長から児童クラブの建物についての調査を教育、民生常任委員会で行ったほうがいいんじゃないかという提案がありました。これについて、何か皆さんから御意見。（「児童クラブだけ、限定するの」の声あり）

○副委員長（柳田政喜君） 私の言い方ちょっと悪かったけれども、教育関係の施設全部見たほうがいいのかなと。実際、予算決算で工事したところは見せてもらっているんですけれども、実際これ委員長の質問の中で、小牛田保育所分園が老朽化ひどいんだという部分も言ってるじゃないですか。ある程度、だから、特に放課後児童クラブに関しては、旧幼稚園を使ったりとかしているの、そこをメインに調べてみたいなと思っています。

○委員長（福田淑子君） ただいま副委員長から教育施設全般にわたっての建物の調査をしたほうがいいんじゃないかという提案ですけれども、これについて皆さんから御意見いただきます。

御意見ありませんか。（「全部ね。児童クラブに絞ってではなく」の声あり）

御異議がないようですので、調査については、教育施設の建物ということで、今後計画を持ってしていきたいということになりましたので、よろしくお願いします。議長。

○議長（大橋昭太郎君） 総務のほうで今町の施設のマネジメントということで、研究テーマでやっているということがありますので、その辺もちょっと配慮に入れていただいて、教育財産という形の中で、その部分を当然向こうの中に入っていくわけだから、そういったようなことも配慮に入れた形でやっていただきたい。

○委員長（福田淑子君） 議長の話だと、財産全部について、総務、産建のほうで研究テーマの中に入っていて、調査しているということですので、委員長同士でその辺をお互いに情報交換しながら、教育、民生でどの部分についてしていったほうがいいのか、今後確認していけたらと思いますけれども、いかがですか。吉田委員。

○委員（吉田二郎君） 私もそこを聞いたかったんだけど、建設年度とか、本当にこれ老朽化とか、やっぱり耐震補強しておけばよかったとかなんとかだったら分かるんだけど、例えば狭さ、広さですか。どういうものが、例えばポイント的かというと、ただ施設を見たいって言うのは……。今言った南郷児童クラブあそこを建てて、うちのほうが古いよって言われているだけで、それで動くというか、やるのはやぶさかではないんだけど、そこはちょっと……

○委員長（福田淑子君） 村松委員。

○委員（村松秀雄君） さっき副委員長言ってた、現状確認というのはどういう状態になっているのかということなんです。それをまず皆さんできちんと見ましょうと。状態を見ましょうということ。

だから、そこからどう持っていくのかというのはまだ、また別の進み具合なのね。そこで感じたことをじゃ、これはどうなのかと。総務も今やっているから、建物に対する統廃合なりマネジメント的なことまでやっているんだけど、我々そこまでは踏み込んではいけないと思うのね。ただ、教育施設としての現状を把握して、それをどうしていかなきゃならないかというふうに変化させるだけだと思うんですよ。（「そのとおりです」の声あり）

○委員長（福田淑子君） じゃ、総務、産建の委員長さんとお話をして、それで確認しながら教育、民生の調査に行きたいと思います。

ほかにその他ありませんか。手島委員。

○委員（手島牧世君） 私は、給食試食に関して、何回か流れてはいるんですけど、やはり

栄養価の問題とか、現状とか、残食というところがずっと気になったままなので、その実施ができないかなと思っているんですけども。

○委員長（福田淑子君） 栄養価の問題は、まだ解消されてはおりません。それで、一時教育、民生で試食してみましょ。残食の多い南郷給食センターについては、試食してみましょということだったんですけども、コロナの関係でこれができなくなりました。

引き続き、やっぱりしていかなきゃならないかなと思いますので、栄養価がどういう対策で変わっていくのか見れるかなと思いますので、これも引き続きよろしいですか。（「はい」の声あり）

じゃ、引き続きしていきたいと思います。

ほかにその他ありませんか。

ないようですので、私から申し上げます。副委員長、立ってください。私、今般一身上の都合によりまして、教育、民生常任委員長を辞任したいと思います。

委員会規則第7条の規定により、許可されるよう、教育、民生常任委員会に願ひ出ることになりました。よろしくお願いいたします。

理由なんですけれども、今常任委員会でいろいろな研究テーマを持ってこれまで行ってきました。それで、前回の12月の議会で、給食費の値上げの案が出ました。教育、民生常任委員会といたしましては、給食費の無料化をどのようなものなのかということで、自治体の先進地を視察して、それを教育、民生常任委員会でまとめて、町に提言いたしました。

それは、反対討論でも申したとおりです。

提言の、本来なら、給食費を無料化にして行ふべきですけれども、町の財政を考えれば、月1,000円の助成から始めてほしい。そして、全額無料にするには町の財政が1億円かかるという話もありましたので、取りあえず月1,000円の助成をしていくように提言をいたしました。これは、教育、民生常任委員会だけの提言ではありません。これを議会にかけまして、議会の総意として上げたものです。そのときの常任委員長は私です。

そういった状況で、今回の結果になったのは大変残念であり、残念だという私の痛恨の気持ちがあります。今常任委員会でいろいろな研究テーマを設けて行っているんですけども、それに対して、私は常任委員長としての任はとて今後できませんので、委員長を辞任したいという、これが理由でございます。よろしくお願いいたします。

辞任願を提出いたしましたので、本件は一身上に関することありますので、除斥に該当いたしますので、副委員長に交代いたします。

○副委員長（柳田政喜君） 福田委員長から辞任願が提出されましたので、さらに、私が委員長の職務を代行させていただきますので、よろしくお願いします。（「はい」の声あり）

そのまま続けます。

ただいまから委員長辞任の件を議題といたします。

委員長のほうからこのような辞任願が提出されました。今委員長のほうからお話がありました。それぞれ各々思うところがあると思うんですけれども、その辺はどうしましょう。皆さんのほうで、すみません。一旦休憩いたします。

休憩します。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 41 分 再開

○副委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。（「異議あり」の声あり）

異議ありの声がありました。それでは、異議ありの声がございますので、お諮りいたします。委員長辞任を許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手ゼロでございます。ということで、今回の委員長の辞任願につきましては、常任委員会のほうでは認めることはできないということで決しましたので、委員長のほうに伝えたいと思います。

それでは、委員長を除斥しておりますので、戻っていただきます。

休憩いたします。

午前 11 時 41 分 休憩

午前 11 時 42 分 再開

○副委員長（柳田政喜君） 再開いたします。

ただいま委員長の辞任願を受けまして、委員全員にお諮りしたところでございます。その結果のほうを委員長のほうに御報告したいと思います。

委員全員の考えの下、最終的には異議ありの声がございます、挙手で採決させていただきました。その結果、賛成者の挙手に関しましては、ゼロということでございまして、全員一致で委員長の辞職願を受けることができないということになりましたので、これはお返しさせて

いただきます。

福田委員長受けてください。委員会の承認が得られませんでした。以上でございます。（「休憩して」の声あり）

休憩いたします。

午前 11 時 44 分 休憩

午後 0 時 04 分 再開

○委員長（福田淑子君） 再開いたします。

次回は、1月22日、9時半からとなります。

副委員長、挨拶をお願いします。

○副委員長（柳田政喜君） 本日は長時間御苦労さまでございました。今後、新たに委員の中で
結束しまして、なおさら頑張っていきたいと思いますので、今後とも御協力よろしくお願
いします。

本日はどうもありがとうございました。

午後 0 時 04 分 閉会

令和2年12月22日

教育、民生常任委員会

委員長